

垂井町下水道事業経営戦略

(農業集落排水)

(平成31年度～平成40年度)

平成31年3月

垂井町上下水道課

目 次

1. 経営戦略について -----	1
1-1. 経営戦略とは -----	1
1-2. 経営戦略策定の背景 -----	1
1-3. 本町の経営戦略 -----	1
2. 農業集落排水事業に係る状況 -----	1
2-1. 農業集落排水事業の現状 -----	1
2-2. 経営指標実績 -----	2
3. 農業集落排水事業の将来についての評価 -----	3
(1) 行政人口 -----	3
(2) 整備人口 -----	3
(3) 水洗化人口 -----	4
(4) 年間処理水量 -----	5
(5) 料金収入（使用料） -----	5
4. 経営の課題 -----	6
5. 経営の基本方針 -----	6
6. 経営改善の取組 -----	6
7. 経営戦略の詳細 -----	6

1. 経営戦略について

1-1. 経営戦略とは

農業集落排水事業は農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図るための事業である。

しかしながら、農業集落排水事業の経営環境は、人口減少等により、将来、使用料収入等の財源が減少することが想定されることから、厳しい状況に向かっていくと考えられる。

経営戦略とは、投資と財源を財政収支により予測し、改善すべきポイントを把握することによって、その対策を立案し、実施すべき取組を推進することで、持続的な経営基盤強化を目指すものである。

1-2. 経営戦略策定の背景

経営戦略は、平成26年8月に総務省より通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、経営健全化の取組として策定することが求められた。

また、総務省は、「経営戦略の策定推進について（平成28年1月）」において、平成32年度までに全ての事業において経営戦略の策定率を100%とすることを目標として掲げている。

よって、本町は平成29年3月に公共下水道事業、平成30年6月には上水道事業並びに簡易水道事業の策定をしたところである。

1-3. 本町の経営戦略

本町の農業集落排水事業は、梅谷地区、西梅谷地区、敷原地区を対象に、北部第一農業集落排水事業として平成6年度から供用を開始したのが始まりで、平成13年度からは伊吹地区を対象に、伊吹農業集落排水事業として供用を開始している。

また、菩提地区と市之尾地区は計画区域で未整備だが、この計画期間内での整備は未定である。

よって、整備済である二つの農業集落排水事業の経営戦略を策定するものとする。

計画期間は、経営基盤の強化等に一定期間取組むことができるよう平成31年度から平成40年度までの10年間とし、3～5年ごとに適宜に見直すこととする。

2. 農業集落排水事業に係る状況

2-1. 農業集落排水事業の現状

垂井町農業集落排水事業の現状は次のとおりである。

表-1 垂井町農業集落排水事業の現状（平成29年度）

項目	内容	備考
全体計画区域面積	21.9 ha	市之尾3.4ha、菩提1.5ha地区は未整備
整備面積	17.0 ha	北部9.9ha、伊吹7.1ha
整備区域人口	518.0 人	農業集落排水が使える区域の人口
水洗化人口	508.0 人	農業集落排水を使用している人口
水洗化率	98.07 %	水洗化人口÷処理区域内人口

2-2. 経営指標実績

農業集落排水事業経営の現状を把握するために用いられる代表的な経営指標は、以下のものがある。

① 水洗化率	(農業集落排水を実際に使用している人口 ÷ 農業集落排水を使用できる人口) × 100 整備区域人口のうち、農業集落排水に接続している人口の割合を示す。
② 使用料単価	1年間の使用料収入 ÷ 1年間の有収水量 有収水量1m ³ あたりの使用料収入。
③ 汚水処理原価	1年間の汚水処理に係る維持管理費 ÷ 1年間の有収水量 有収水量1m ³ あたりの汚水処理費を示す。
④ 経費回収率	使用料単価 ÷ 汚水処理原価 × 100 汚水処理に要した費用に対する使用料収入による回収割合を示す。使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示し、100%以上であることが必要である。

総務省が毎年とりまとめを行う「経営比較分析表」で示された経営指標の実績を表-2に示す。
(平成29年度値が経営戦略策定時点での最新公表値)

表-2 農業集落排水の経営指標実績

経営指標			H27年度	H28年度	H29年度
施設の効率性	水洗化率	%	98.19	96.52	98.07
経営の効率性	使用料単価 ^注	円/m ³	142.31	141.86	151.54
	汚水処理原価	円/m ³	271.12	274.89	317.12
	経費回収率	%	52.49	51.61	47.79

注) 使用料単価は使用料単価と経費回収率から算定した値

農業集落排水事業の経営指標を評価すると以下のとおりである。

表-3 農業集落排水事業の現状の経営指標の評価

評価
<ul style="list-style-type: none"> 水洗化率は、整備が終了しているためこれ以上の大幅な向上は望めない。 使用料単価は人口減少等により、増加の傾向にある。汚水処理原価も同様である。 経費回収率は、現状の使用料収入だけでは賄いきれていない。

3. 農業集落排水事業の将来についての評価

本町の農業集落排水の抱える課題を明確にするため、現状の財政状況のまま、将来の人口減少等の経営環境が悪化する状態を迎えた場合の水洗化率、料金収入等を予測する。

(1) 行政人口

本町の行政人口は、減少傾向にあり、平成30年3月に策定した「垂井町第6次総合計画」において人口施策を実施した場合の将来展望人口の推計値においても、人口減少が生じるものとしている。

表-4 将来展望人口推計値

(人)

	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62
第6次総合計画推計値	27,556	26,846	26,083	25,254	24,375	23,451	22,547	21,668

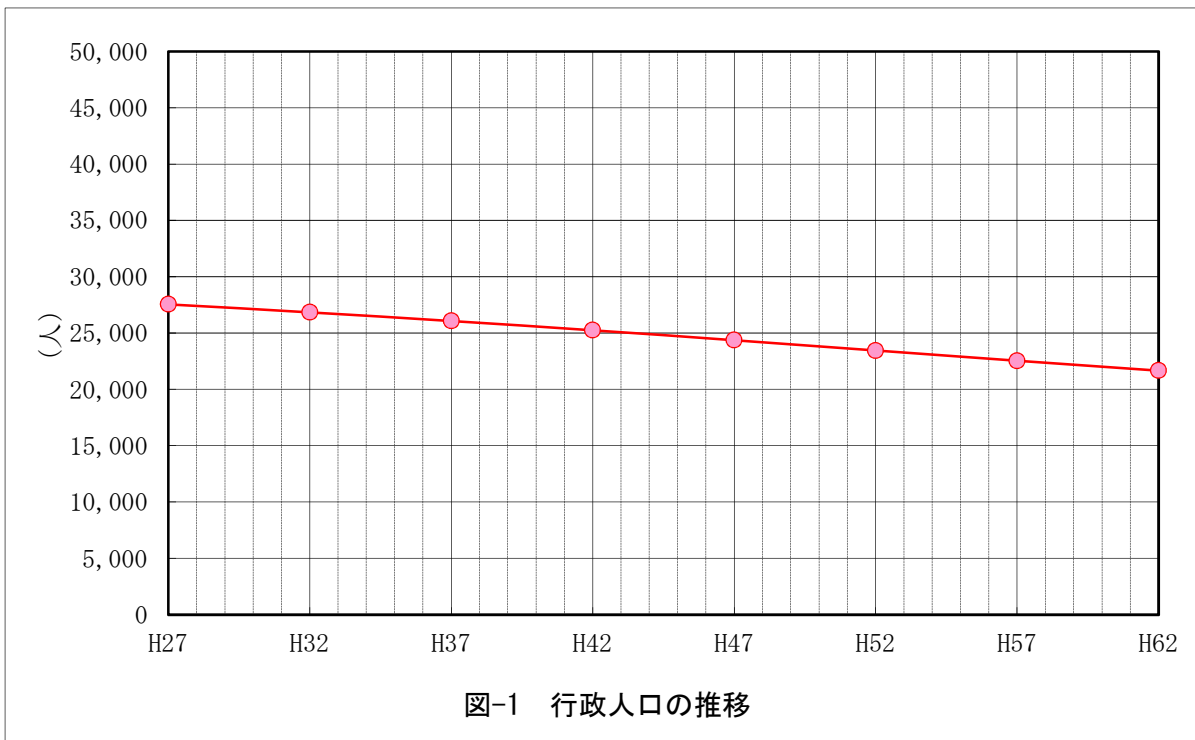


図-1 行政人口の推移

(出典：垂井町第6次総合計画)

このため、農業集落排水事業の区域でも、同様に人口減少が生じるものと考えられる。

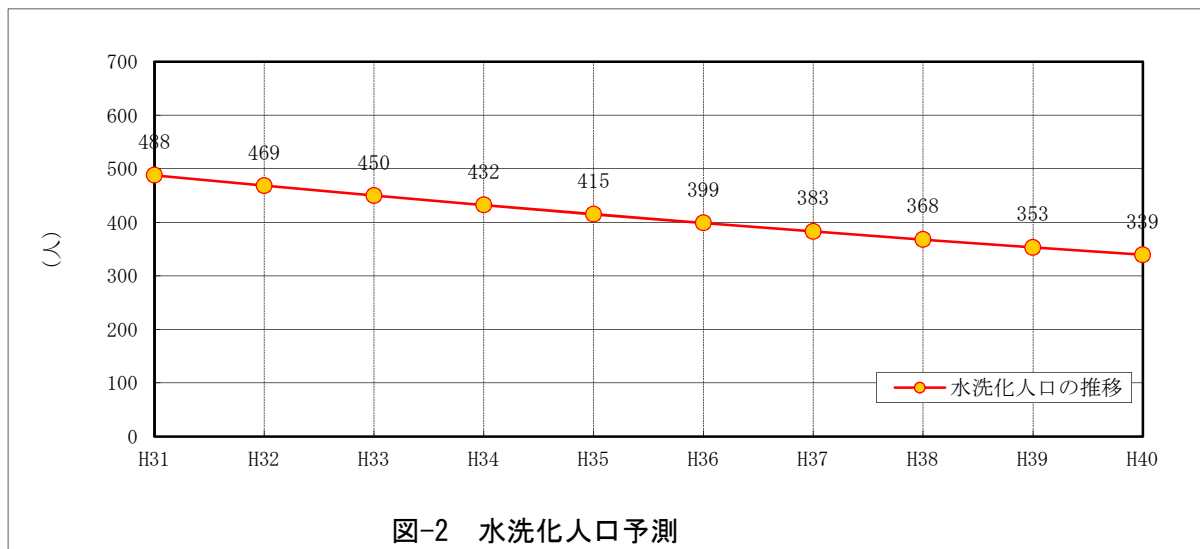
(2) 整備人口

整備人口（汚水管きよを整備した区域内の農業集落排水を使用できる人口）は、管きよ整備に合わせて増加するが、整備済であるため変動はしない。

(3) 水洗化人口

人口減少に伴い、水洗化人口の減少傾向は継続すると予測される。

$$\text{水洗化人口} = \text{整備人口} \times \text{水洗化率}$$



(4) 年間処理水量

年間処理水量は次のとおりである。

年によっては、不明水による影響も少なからずあるが、考慮しないものとする。

人口減少等の影響で、緩やかに減少している。

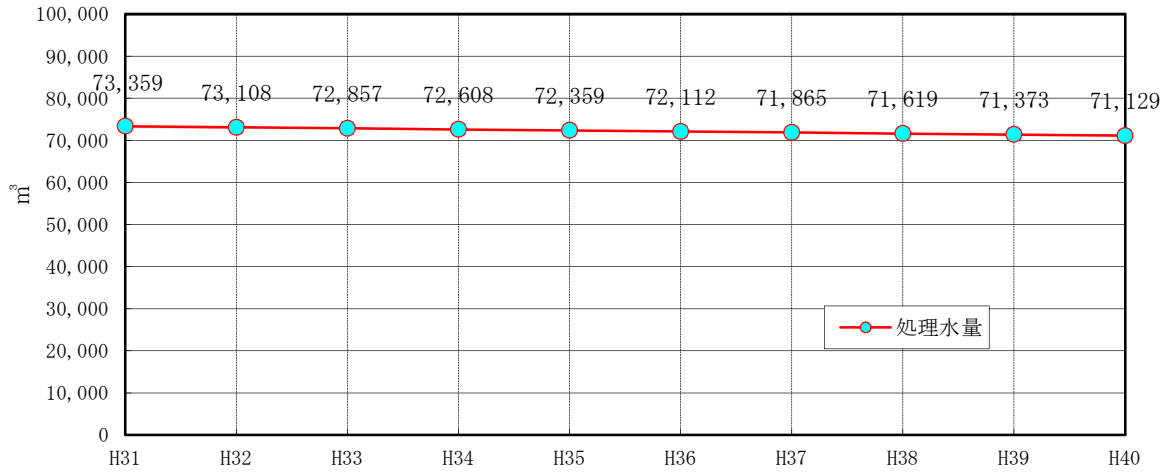


図-3 年間処理水量の予測

(5) 料金収入（使用料）

過去の実績から料金収入を予測すると次のとおりであり、人口減少等の影響から緩やかに減少していく。

平成30年代後半には、10,000千円を下回ると予測する。

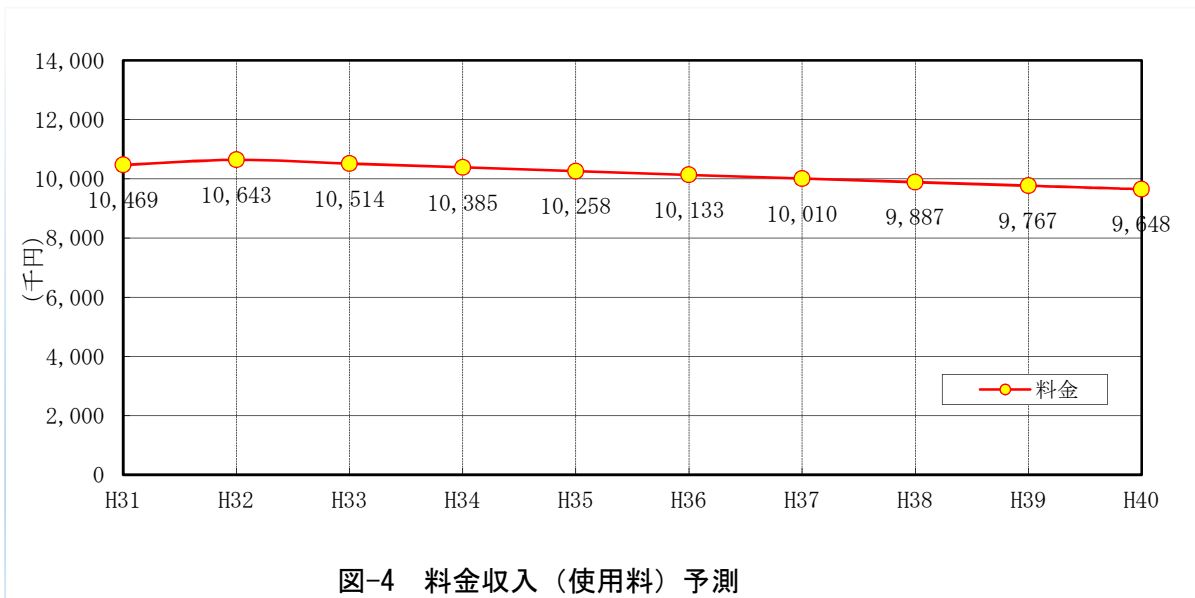


図-4 料金収入（使用料）予測

4. 経営の課題

農業集落排水経営指標の評価等を踏まえ、経営の課題を抽出する。

課題① 施設の老朽化に伴う維持管理費の抑制等

北部第一農業集落排水施設は、供用開始から間もなく25年に達しようとしており、機械・電気設備の老朽化が顕著となる時期を迎えている。伊吹農業集落排水施設については18年である。

このため、老朽化に伴う修繕等の費用が増大し、維持管理費が増加することが予測される。

課題② 人口減少に伴う財源等の確保

経費回収率（料金収入で回収すべき経費を、どの程度料金収入で賄えているかを表した指標）が50%を下回る等、汚水処理に係る費用が料金収入だけでは賄いきれておらず、一般会計からの繰入金で補填している状態である。

人口減少に伴い、今後も料金収入が減少していくものと考えられるので、財源等を確保する必要がある。

課題③ 人材育成

技術者の高齢化により、培われた知識、技術の継承が全国的に問題となっている。

また、農業集落排水事業経営の改善、情報化社会への対応、下水道新技術への対応等、新たな知識・技術の習得も限られた職員で対応していかなければならない。

このことから、より効率的に業務を行うため、人材育成が課題となる。

5. 経営の基本方針

経営戦略における改善の取組を定める前に、踏まえるべき経営の基本方針を決定する。

農業集落排水事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、衛生的な環境を維持するための重要な本町の基幹事業であることから、これらのサービスを持続的かつ安定的に町民へ提供しなくてはならない。そこで以下に示す事項を経営の基本方針とする。

「農業集落排水サービスの持続的・安定的な提供、経営基盤の強化」

6. 経営改善の取組

課題を踏まえ、維持管理費の抑制等、人材育成に引き続き取り組んでいく。

財源確保等については、平成42年度に起債の償還が終了し、経常費用が減少していくことから計画期間内では現状を維持できていくと考える。しかし、今後は人口減少や老朽化による施設の修繕・更新の費用が増大していく事が予測されるので、料金収入の見直しを含めて検討する。

まず、経営状況を正確に把握するため、地方公営企業法を適用し、必要に応じた料金収入の見直しを計画期間内に慎重に分析し、適正化を図っていく。

7. 経営戦略の詳細

以上の取組による経営戦略の詳細を次に示す。

垂井町下水道事業経営戦略(農業集落排水)

団 体 名 : 垂井町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ～ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	・北部第一農業集落排水事業 平成6年10月供用開始(供用開始後24年目) ・伊吹農業集落排水事業 平成13年4月供用開始(供用開始後17年目)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	平成29年度で約30.5人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	2処理区(梅谷地区、西梅谷地区、敷原地区、伊吹地区)		
処理場数	2箇所(北部第一農業集落排水処理施設、伊吹農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していない		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金 2,000円/月 使用料金 ・北部第一農業集落排水 雑排水1人あたり750円 し尿1人あたり250円 ・伊吹農業集落排水 雑排水1人あたり800円 し尿1人あたり300円 (税抜)		
業務用使用料体系の概要・考え方	基本的には一般家庭用に準ずる。		
その他の使用料体系の概要・考え方			
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	3人として計算 (税抜) 北部農業集落排水 5,000円 伊吹農業集落排水 5,300円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 2,846円 平成28年度 2,837円 平成29年度 3,031円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。(税込)

③ 組織

職 員 数	主に公共下水道事業に係る業務を行う職員3名が兼務で行っている。
事業運営組織	現在、上水道業務も所掌する上下水道課により、公共下水道業務並びに農業集落排水業務を行っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理について民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付している。

- ・平成29年度経営比較分析表(総務省)によれば、水洗化率98.07%であり、類似団体平均値84.84%を上回っているが、公共下水道事業とは違い、整備がほぼ完了しているため水洗化率の向上は見込めない。
- ・汚水処理原価については、年々増加傾向にあり、全国類似団体の平均を上回っている。昨今の人口減少により、今後も増加していくと考えられる。
- ・経費回収率は47.79%となっており、維持管理費や元利償還金が使用料により賄えず、他会計繰入金で補填している状態である。
- ・施設は比較的新しいが、今後は施設等の老朽化による電気・機械設備等大幅な更新が考えられる。

経営比較分析表（平成29年度決算）

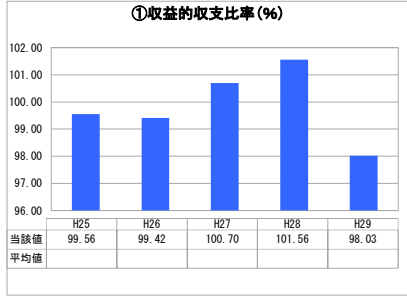
岐阜県 垂井町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	1.87	100.00	5,400

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,703	57.09	485.25
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
518	0.17	3,047.06

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



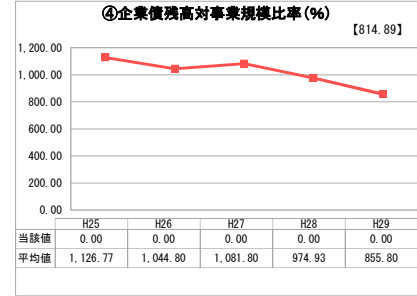
「単年度の収支」



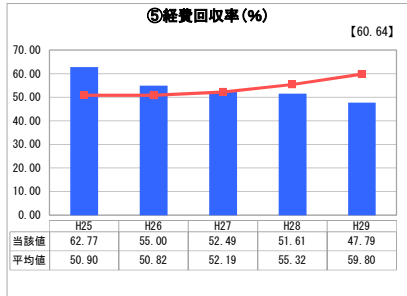
「累積欠損」



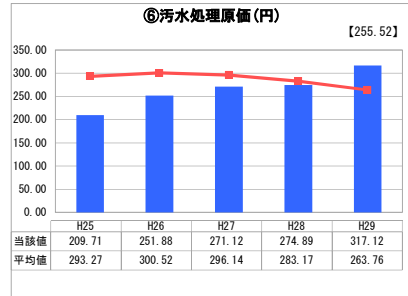
「支払能力」



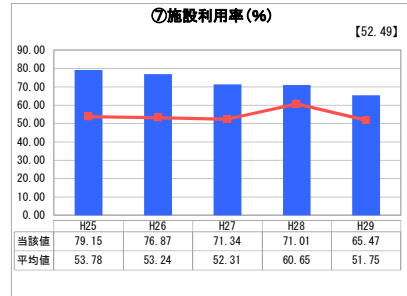
「債務残高」



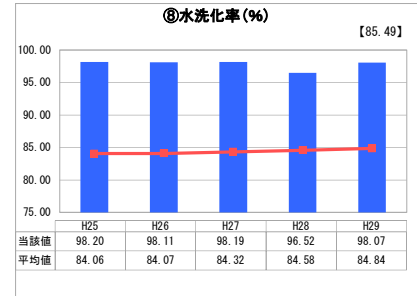
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

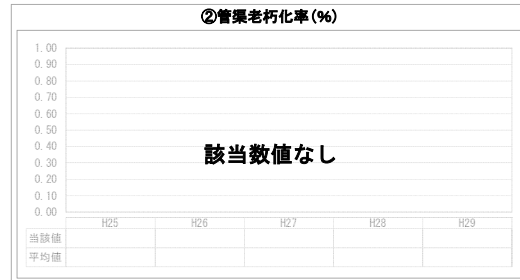


「使用料対象の捕捉」

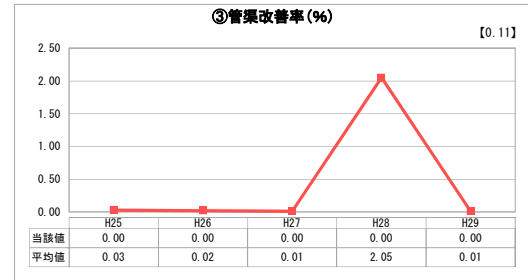
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

(1) ①収益的収支比率について、総費用が総収益でどの程度賚れているかを表す指標で、この指標が100%以上の場合には単年度の収支が黒字、未満は赤字であることを示しています。過去2年は黒字となっておりますが、事業規模が小さいため若干の変動はありますが、H42年度に地方債（町の借金）が終了となります。H42年度に地方債（町の借金）が終了となります。総収益は、処理区域内が市街化調整区域や都市計画区域外であるため人口増が見込めず、⑧農業集落排水は公共下水道とは違い、整備がほぼ完了しているため、水洗化率（水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合）は向上していきません。新たな財源を確保するためには、料金体系等を検討していく必要があります。

(2) ④企業債残高対事業規模比率について、料金収入に対する企業債残高の割合で、全額一般会計からの繰入金で負担していることにより数値が0となっております。この繰入金による依存が、地方債償還が終了するH42年度まで続くのが現状です。

(3) ⑥汚水処理原価について、汚水処理に係るコストを表した指標で、昨今の人口減少により年々増加傾向となっております。全国類似団体の平均を上回る数値となり、今後も増加していくものと考えられます。⑤経費回収率について、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賚れているかを表した指標です。100%以上であることが必要ですが、年々減少傾向にあり、汚水処理に係る費用が使用料だけでは賚ることができず、繰入金で補填している状態が続いています。

2. 老朽化の状況について

当町には2つの農業集落排水施設があります。北部第一農業集落排水施設（梅谷・敷原地区）についてはH6年度供用開始、伊吹農業集落排水施設（伊吹地区）についてはH13年度供用開始の施設です。比較的施設は新しいですが、今後は施設等の老朽化による電気・機械設備等大幅な更新が考えられます。

全体総括

施設の老朽化により、今後は設備更新等を迎えるため、更なる健全経営が求められていきます。現状では、大幅な収益は見込めないことから、今後も繰入金の依存に頼らざるを得ない状況です。将来、新たな財源を確保するため料金体系を検討していく必要が生じてきますが、経営状況を把握し、効率的・持続的に安定した経営に努めていきます。また、経営状況を正確に把握するために地方公営企業法の適用も視野に入れていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

•本町においても、人口減少の傾向にあり、平成30年3月に策定した「垂井町第6次総合計画」において人口に係る施策を実施してもなお、人口減少は継続すると推計されている。区域内は市街化調整区域や都市計画区域外であり、人口増が見込めないため、今後の減少状況によっては投資計画も検討していかなくてはならない。

•施設は、北部第一農業集落排水施設と伊吹農業集落排水施設の2地区において実施している。修繕費等は毎年必要最低限の経費を費やしているが、管渠、施設の老朽化に対して、計画的に修繕、更新を実施することで、施設利用の安定化を図り、持続的なサービスの提供に今後も努めていく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的 収 入	1	総 収 益 (A)	30,192	28,349	28,399	29,030	28,060	28,318	28,575	28,831	29,086	29,380	29,300	28,055	
	(1)	営 業 収 益 (B)	11,153	10,776	10,472	10,644	10,515	10,386	10,259	10,134	10,011	9,888	9,768	9,649	
		ア 料 金 収 入	11,151	10,775	10,469	10,643	10,514	10,385	10,258	10,133	10,010	9,887	9,767	9,648	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)			2										
		ウ そ の 他	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(2)	営 業 外 収 益	19,039	17,573	17,927	18,386	17,545	17,932	18,316	18,697	19,075	19,492	19,532	18,406	
		ア 他 会 計 繰 入 金	19,039	17,573	17,924	18,386	17,545	17,932	18,316	18,697	19,075	19,492	19,532	18,406	
		イ そ の 他			3										
	2	総 費 用 (D)	24,799	22,027	22,804	21,718	21,858	21,995	22,129	22,258	22,425	22,425	22,425	22,425	
	(1)	営 業 費 用	23,335	20,674	21,565	20,595	20,853	21,110	21,366	21,621	21,915	22,044	22,166	22,264	
		ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	23,335	20,674	21,565	20,595	20,853	21,110	21,366	21,621	21,915	22,044	22,166	22,264	
	(2)	営 業 外 費 用	1,464	1,353	1,239	1,123	1,005	885	763	637	510	381	259	161	
		ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	1,464	1,353	1,239	1,123	1,005	885	763	637	510	381	259	161	
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	5,393	6,322	5,595	7,312	6,202	6,323	6,446	6,573	6,661	6,955	6,875	5,630		
資本的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)			1										
	(1)	地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金													
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金			1										
	(7)	そ の 他													
	2	資 本 的 支 出 (G)	6,000	6,112	6,226	6,342	6,460	6,580	6,702	6,828	6,955	6,875	5,630	4,926	
	(1)	建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費													
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	6,000	6,112	6,226	6,342	6,460	6,580	6,702	6,828	6,955	6,875	5,630	4,926	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 6,000	△ 6,112	△ 6,225	△ 6,342	△ 6,460	△ 6,580	△ 6,702	△ 6,828	△ 6,955	△ 6,875	△ 5,630	△ 4,926		
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 607	210	△ 630	970	△ 258	△ 257	△ 256	△ 255	△ 294	80	1,245	704		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	29年度 (決算)	30年度 (決算 見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
区 分												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,997	1,390	1,600	970	1,940	1,682	1,425	1,169	914	620	700	1,945
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,390	1,600	970	1,940	1,682	1,425	1,169	914	620	700	1,945	2,649
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,390	1,600	970	1,940	1,682	1,425	1,169	914	620	700	1,945	2,649
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	98	101	98	103	99	99	99	99	99	100	104	103
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	11,153	10,776	10,470	10,644	10,515	10,386	10,259	10,134	10,011	9,888	9,768	9,649
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	75,169	69,057	62,831	56,489	50,029	43,449	36,747	29,919	22,964	16,089	10,459	5,533

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	29年度 (決算)	30年度 (決算 見込)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
区 分												
収益的収支分	19,039	17,573	17,924	18,386	17,545	17,932	18,316	18,697	19,075	19,492	19,532	18,406
うち基準内繰入金	7,464	7,465	7,465	7,465	7,465	7,465	7,465	7,465	7,465	7,256	5,889	5,087
うち基準外繰入金	11,575	10,108	10,459	10,921	10,080	10,467	10,851	11,232	11,610	12,236	13,643	13,319
資本的収支分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	19,039	17,573	17,924	18,386	17,545	17,932	18,316	18,697	19,075	19,492	19,532	18,406

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・2地区共に面整備が完了し、既存施設の維持管理を適正に行い、施設の安定性の向上を図る。
- ・計画期間内には施設更新などは行わない。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・農業集落排水事業の主な収入は、料金収入と一般会計からの他会計繰入金からなっている。
- ・料金収入については、定額制であることから、過去の料金収入から減少率を算出し、予測している。
- ・他会計繰入金については、予算規模が30,000千円になるように設定し、不足する分を計上している。結果として総事業費の6割近くも他会計に依存している状況であり、なかでも資金使途の4割が地方債償還金及び支払利息となっている。
- ・平成42年度には償還が終了する予定であり、基準内繰入金は減少していくが、基準外繰入金は増加していく。
- ・他会計繰入金は、計画期間内では17,000～19,000千円の間で推移しており、この金額の範囲内で留めるように努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・本来は人件費を計上すべきであるが、財政力が乏しいため現状を維持していかなければならない。(職員3人については、予算規模並びに業務量の割合から、公共下水道事業にて人件費を計上している。)
- ・公共下水道事業も併せて、職員数については、これ以上の削減は多様化する業務の実施が困難となり、世代間の技術継承も行えなくなるため、現状維持を目指すものとする。
- ・2処理場の施設維持管理業務委託で毎年約12,600千円程度の経費が必要であり、今後もこの経費は必要であるが、現状を維持していくよう努める。
- ・光熱水費も毎年約2,400千円程度経費が必要である。
- ・全体として約30,000千円の予算規模である。内訳として施設管理業務委託で約12,600千円、光熱水費約2,400千円、地方債償還金並びに支払利息で約7,500千円の合計約22,500千円が全体経費の約75%を占めている。これらの経費は経常経費であり、その他修繕等で毎年必要最低限の経費を見込んでいるところであるが、非常に厳しい財政状況である。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	・経営上有効な取組みがあれば、確認して実施を検討する。
投資の平準化に関する事項	・ストックマネジメント手法の導入により、改築更新における投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・民間の活力の活用については、現状の委託形態を更に進めたPFIなどについて、今後、導入検討を視野にいれるものとし、順次経営戦略のローリングに反映する。
その他の取組	・新規設備の導入や改築更新に当り、動力費等の低減化、機器の改築更新費を凶れる設備の導入検討を設計段階で実施する。また、経営戦略のローリングに際しては、町全体の財政状況も反映し、慎重に検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・汚水処理原価は、現状で約310円/m ³ となっており、今後も増加していくと考えられる。経費回収率は47.79%となっており、計画期間内で検討していく必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	・今後の下水道技術の進展により、実効性が高く、問題の無いエネルギー資源等への効果的・効率的な手法等が普及すれば、その導入を適宜検討する。
その他の取組	・近隣市町、県等と情報交換に努め、先進的で経営改善に効果的な事例があれば、採用を検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・効果的かつ効率的な農業集落排水事業の運営を可能とする事業委託の方法があれば、積極的に活用することを検討する。
職員給与費に関する事項	・農業集落排水事業は公共下水道事業との兼務で職員が行っており、財政力が乏しいため、人件費を計上できてないのが現状であり、今後も続くものとする。
動力費に関する事項	・設備の改築更新を行う際は、設計において動力費の節減を凶れる機器等の採用を検討する。
薬品費に関する事項	・薬品は使用していない。
修繕費に関する事項	・維持管理者と連携し、修繕頻度を抑制できる管理方法の工夫に努める。
委託費に関する事項	・現在、仕様書の精査により、委託契約の適切性についての検討管理を継続する。
その他の取組	・経営状況を正確に把握するため、下水道事業とあわせて地方公営企業法の適用に努めていく。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・今回の経営戦略において予測した諸数値について、使用料の徴収状況、年間処理水量など経営に影響を与える事項とともに、毎年度の予算及び決算の状況との乖離を把握する。 ・3～5年ごとの中期スパンにおいて、それらを反映した分析を実施し、維持管理計画の進捗状況や町全体の財政状況を踏まえ、経営戦略の見直しを行う。
---------------------	--